

当院で分娩される方へ

(緊急事態宣言解除後の当院の対応について)

新型コロナウイルス感染状況をうけ、緊急事態宣言と県境移動の自粛が解除されましたが、当院では感染予防のため以下の対応を継続させていただきます。

- ① 夫立会い分娩中止
- ② マタニティクラス中止
- ③ TeTe サークル中止
- ④ マタニティ・ヨガ中止
- ⑤ 健診時のご家族の付き添いの制限
- ⑥ 入退院前後の県外からのご家族の帰省の自粛

再開については決定次第、ホームページに掲載させていただきます。

ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、母子の感染予防のため引き続きご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。



仙台市立病院長
令和2年6月10日